

感染防止対策チェックリスト

様式3

【令和4年8月3日版 埼玉県教育委員会】

学校名

秀明高等学校

開催概要	学校説明会等の基本情報
開催日時	令和4年 9月11日(日) 10時00分 ~ 12時00分 令和4年 9月18日(日) 10時00分 ~ 12時00分 令和4年10月15日(土) 10時00分 ~ 12時00分 令和4年11月20日(日) 10時00分 ~ 12時00分 令和4年12月10日(土) 10時00分 ~ 12時00分
行事名	秀明高等学校 学校説明会(9月18日は秀明中学校と共催の学校見学会)
開催会場 (場所)	秀明中学校・秀明高等学校(高校1階ホール、第1体育館、第2体育館)
会場所在地 (住所)	埼玉県川越市笠幡4792番地
参加対象	<input type="checkbox"/> 生徒、教職員及び保護者のみ <input checked="" type="checkbox"/> 生徒、教職員及び中学生(中学生の保護者含む)のみ <input type="checkbox"/> 生徒、教職員及び一般
参加人数	約60名 ~ 約180名 (内訳 生徒 10名、教職員 10名、 保護者 約20名 ~ 約80名、中学生 約20名 ~ 約80名)
開催案内等 のURL	https://shumei.ac.jp/

責任者 (学校長)	学校長 尾上 純一
担当者 職名・氏名	高校教頭 神原 洋
連絡先	(電話番号) 秀明高等学校 本部 (049-232-6611) 秀明中学校・秀明高等学校 入試室 (049-232-3311)
その他の 特記事項	

感染防止対策チェックリスト

【令和4年8月3日版 埼玉県教育委員会】

基本的な感染防止	チェック欄	学校説明会等の開催時には、下記の感染予防策を実施・確認します。 (チェック欄は「○、×、－(該当なし)」で示します。)
①飛沫の抑制(マスク着用や大声を出さない等)の徹底	○	<ul style="list-style-type: none"> ・本校の生徒・教職員には必要に応じてフェイスシールドを直用させ、面談席には飛沫防止パーテーション(アクリル板)を設置する。 ・飛沫が発生することを抑制するため、適切なマスク(原則として不織布マスク)の正しい着用や大声(※)を出さないこと等を周知・徹底する。 ・マスクをはずしたり、大声を発する等の行為を確認した場合は、個別に指導、注意を行う。 (※)「大声なし」を原則とし、大声の定義を「観客等が、通常よりも大きな声量で、反復・継続的に声を発すること」とする。
②手洗、手指・施設消毒の徹底	○	<ul style="list-style-type: none"> ・こまめな手洗やアルコール消毒による手指消毒を徹底する(出入口等にアルコール等の手指消毒液を設置し、注意喚起を実施する)。
	○	<ul style="list-style-type: none"> ・施設内(出入口、トイレ、共用部等)の消毒を定期的かつこまめに実施する。面談後には、来校者が使用した机・椅子を消毒する。
③換気の徹底	○	<ul style="list-style-type: none"> ・会場は、基本的に常時換気とする。 ・大型のサーキュレタを設置し、室内の空気を外へ排し、反対側から外気を取入れる強制換気を実施する。
④来場者間の密集回避	○	<ul style="list-style-type: none"> ・行事等の目的や学校の実態を踏まえ、来場者を制限して実施する。
	○	<ul style="list-style-type: none"> ・入退場時の密集を回避するための措置(正門・西門から入校させ、入退場は時間差を設ける等)を実施する。
	○	<ul style="list-style-type: none"> ・休憩時間や待合場所での密集を回避するための人員配置や導線確保等の体制を構築する。
⑤飲食の制限	○	<ul style="list-style-type: none"> ・食事は提供しない。会場での飲食を制限する(水分補給は除く)。 ・水分補給時の感染防止策(飲食店に求められる感染防止策等を踏まえた十分な対策)を徹底する。
	○	<ul style="list-style-type: none"> ・水分補給時以外のマスク着用を徹底する。

⑥生徒および 教職員の 感染対策	○	・有症状者（発熱または風邪等の症状を呈する者）は登校・出勤を控えるなど、日頃から生徒や教職員等の健康管理を徹底する。
	○	・事前準備など開催前、開催当日には、生徒・教職員の関係者間での感染リスクに低減化する（登校・出勤時の検温や十分な距離を保つ等）。
	○	・生徒・教職員が来校者に接触する場面では、マスク・フェイスシールドを着用したり、十分な距離を保って会話するなどの措置を講じる。
⑦参加者の 把握・管理	○	・事前に来校者の人数や続柄、連絡先等を確認・把握する。
	○	・来校者には事前に「健康観察表」を配付し、当日は正門・西門において「健康観察表」を回収するとともに検温・健康観察を実施し、有症状者（発熱または風邪等の症状を呈する者）の入場を確実に防止する。
	○	・生徒・教職員や来校者には、時差での入校・下校の実施や直行・直帰を呼びかけたり、学校説明会等前後の感染防止の注意喚起を行う。

イベント開催に当たっては、「県立学校版 新型コロナウイルス感染防止対策ガイドライン」や関係通知を遵守します。

地域の感染状況等を踏まえて実施について検討します。感染状況によっては、来校型の学校説明会等中止し、双方向通信等のICTの活用によるオンラインで開催します。